

豊田工業大学 公的研究費 不正防止計画

制定 平成25年 8月22日
改定 1回 平成28年12月19日

1. 責任体系の明確化

項目	不正を発生させる要因	不正防止計画および取組状況
責任および権限	・組織上の責任者が不明瞭	豊田工業大学における「公的研究費の運営・管理体制」を制定(2007. 11)し、責任体制を明文化。ホームページ上で学内外へ公表し、周知徹底を図っている。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

項目	不正を発生させる要因	不正防止計画及び取組み状況
意識の向上	・補助金が国民の税金でまかなわれた公的資金だという意識の希薄	豊田工業大学における「研究者倫理規定」(2007. 3)を制定し、ホームページ上で学内外へ公表している。また、使用に関わる説明会を毎年実施し意識の定着を図るとともに、誓約書を徴取している。
ルールの明確化	・使用ルールの理解不足 ・事務担当者と研究者間の運用解釈の違い	公的研究費の執行に関するルールをまとめた「公的研究費ハンドブック」を発行(2010. 6)し、学内配付およびホームページ上で公表している。また、ルール変更に対応するため随時見直しを行っている。

3. 研究費の適正な運営・管理

項目	不正を発生させる要因	不正防止計画及び取組み状況
予算管理	・年度末に予算執行が集中	①各研究費に予算管理担当者を配置。常時執行状況を把握し、研究者へ指導を行っている。また、研究計画の進捗を把握し、必要な場合は、繰越制度の利用を促している。 ②備品および消耗品は各研究費の研究期間との年度対応を図るとともに、消耗品は必要以上の数量を購入しないよう注意喚起している。
物品購入・検収	・研究者自身による直接発注および検収の実施	「固定資産及び物品調達規定」(1994. 12)において、発注および検収は原則、調達部署が行うことを明記し、遵守している。また、立替購入を可能としている(購入総額1万円以下)物品に対しても検収を実施している。
旅費	・出張事実の未確認	①国外出張は、航空券の半券またはパスポートの写し、国内出張は、宿泊を証明する書類(領収書、証明書)の提出を義務付けている。 ②公的研究費による出張を行った場合は、出張報告書の提出を義務付けている。
人件費・謝金	・勤務実態、業務実施事実の未確認	①雇用契約を結んでいる場合(人件費)は、人事部署が採用時に勤務条件を説明するとともに、出勤を確認し出勤簿に押印している。 ②雇用契約を結んでいない場合(謝金)は、管理責任者に業務終了後、書面にて実施の事実確認を行っている。

4. 情報の伝達を確保する体制の確立

項目	不正を発生させる要因	不正防止計画及び取組み状況
相談および通報	・ 内部通報の仕組みが未確立	「公的研究費の管理・運営体制」、「研究者倫理規定」において、申立ておよび相談窓口を明記し、説明会で周知している。

5. モニタリングの在り方

項目	不正を発生させる要因	不正防止計画及び取組み状況
内部監査	・ 監査体制が不十分	①内部監査室により、科研費等研究費についての検査を年1回実施し、結果を最高管理責任者（学長）および関係者、監事へ報告している。また、適宜支出担当部署への監査も行っている。 ②不正が発生するリスクに対して、重点的にサンプルを抽出し、抜き打ちなどを含めたリスクアプローチ監査を行っている。

以上